

こども家庭庁「こどもデータ連携実証事業の検証に係る調査研究」

成果報告会資料

**14\_福岡市 | 困難を抱える子どもの早期把握・支援**

2024年3月

## 実証の背景・目的

\*総括管理主体：各担当部局からのデータを組み合わせて判定ロジック等を用いて人によるアセスメントの補助となる判定を行う部局  
 \*保有・管理主体：教育・保育・福祉・医療等のそれぞれの分野に関するデータを保有する担当部局  
 \*分析主体：データを分析して総括管理主体が困難な状況にあることを把握するための判定アルゴリズム等を作成する者  
 \*活用主体：データの提供を受け人によるアセスメントやプッシュ型（アウトリーチ型）の支援につなげる者

### ▼自治体の概要

自治体	福岡市（福岡県）	位置	参加関係者の体制、役割*			
人口	1,640,803人（2023年8月時点）		総括管理主体	保有・管理主体	分析主体	活用主体
担当部局	福岡市子ども未来局子ども健やか部子ども見守り支援課		（庁内） ・子ども見守り支援課	（庁内） ・各業務所管課	（庁内） ・子ども見守り支援課	（庁内） ・区子育て支援課 ・児童相談所

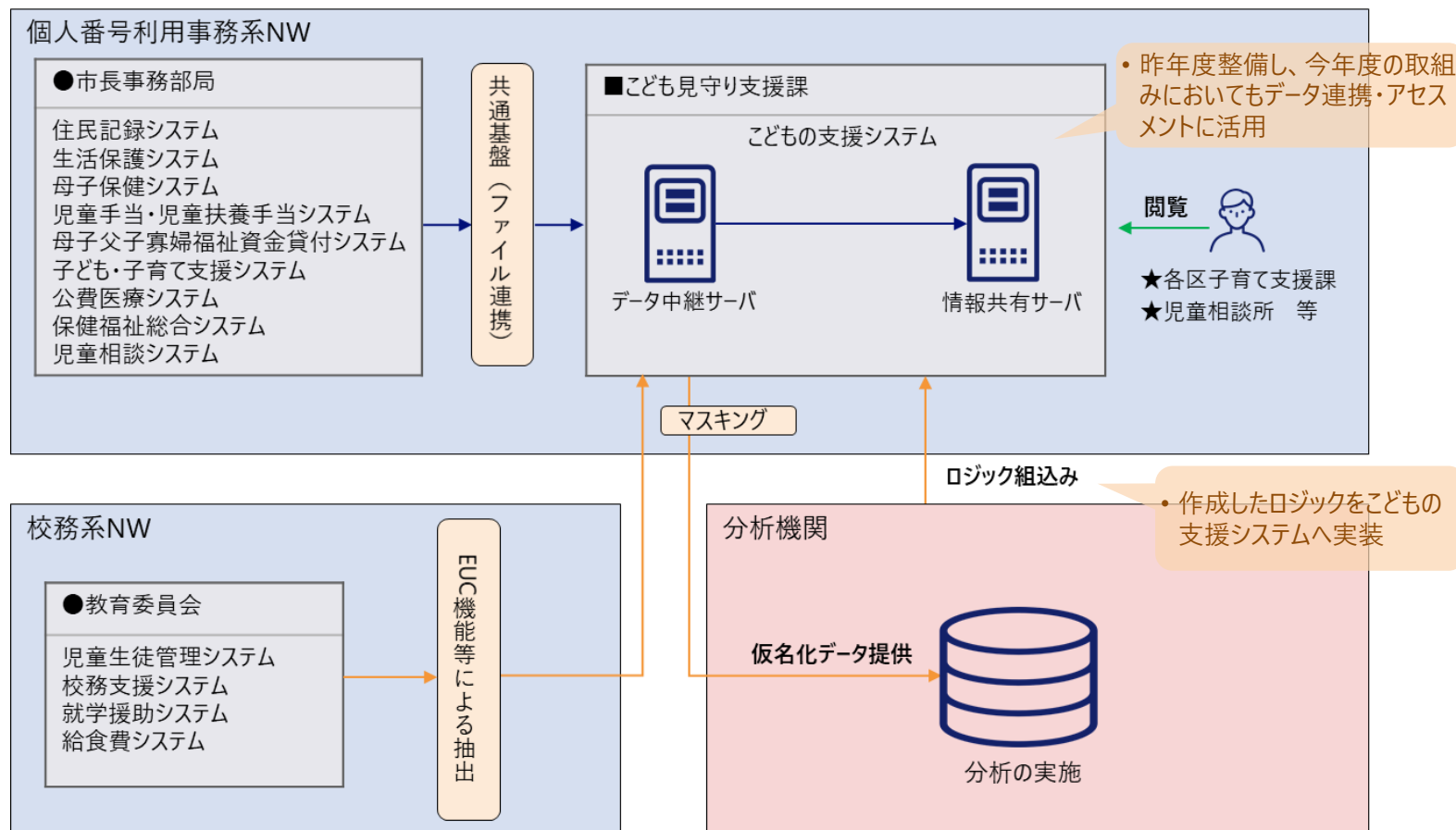
### ▼本事業の実施概要

背景、目的	<p><b>背景</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子高齢化、都市化、核家族化の進行などによる子育て家庭の孤立化など、子どもと子育て家庭を取り巻く状況は大きく変化している。</li> <li>・ そうした中、困難を抱える子どもやその家庭は、その実態が見えづらく、自らSOSを発信できないなど、もともと顕在化しづらいことに加え、コロナ禍によって、さらにそのリスクが見えにくく、捉えづらくなっており、支援が届きづらくなっている。</li> </ul> <p><b>目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもに関する福祉や教育などの各種情報を横断的に連携し、適切に活用することで、SOSを待つことなく、困難を抱える子どもや家庭の早期把握を促し、適切な支援につなげていくための仕組みづくりを行う。</li> </ul>
困難の類型	虐待、ヤングケアラー（検討）
本年度の実施成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場職員の経験や知見を踏まえた基準案を作成し、プッシュ型支援を試行した（試行1回目）。試行1回目を通じ、関係課で連携しながら支援に取り組むための体制構築が図られた。また、支援や見守りを必要とする子ども・家庭の把握にもつながった。一方で、担当課の負担を軽減し、効果的・効率的に支援に取り組んでいく必要性や、接点を有さない家庭へのアプローチの難しさが課題としてあげられた。</li> <li>・ 試行1回目の結果や、福岡市が保有するデータをもとに、ロジックを作成した。作成にあたっては、現場職員との意見交換も行った。ロジックの作成にあたり、データの入力方法や反映方法についての確認、分析対象とするデータやその編集方法の検討に特に時間を要した。そのため、次年度以降の検討課題とした事項もあるが、現場職員による検証及び検証結果を踏まえた再分析を経たうえでロジックを作成し、「子どもの支援システム」への実装まで行った。なお、ロジックの活用は令和6年度からを想定している。</li> <li>・ ヤングケアラーについて、文献調査や政令指定都市への調査を行った。調査の結果、条例等でヤングケアラーを定義している自治体においては、多くの自治体で定義が共通していることがわかり、これらの自治体の定義も参考にしながら、次年度以降、まずはデータ上におけるヤングケアラーの定義やヤングケアラーの把握に資する条件の検討を進めていくこととなった。</li> </ul>

## こどもデータ連携の仕組みの構築・システム構成

- システム（こどもの支援システム）は昨年度整備済みで、試行1回目の取組みにおいても、データ連携や対象者の抽出に同システムを活用した。
- 試行1回目の実施状況も踏まえ、福岡市が保有するデータを分析し、ロジックを作成した。ロジックの作成は、外部の分析機関で実施したが、最終的にロジックのプログラムをこどもの支援システムに組み込み、分析結果を画面表示する機能を実装した。

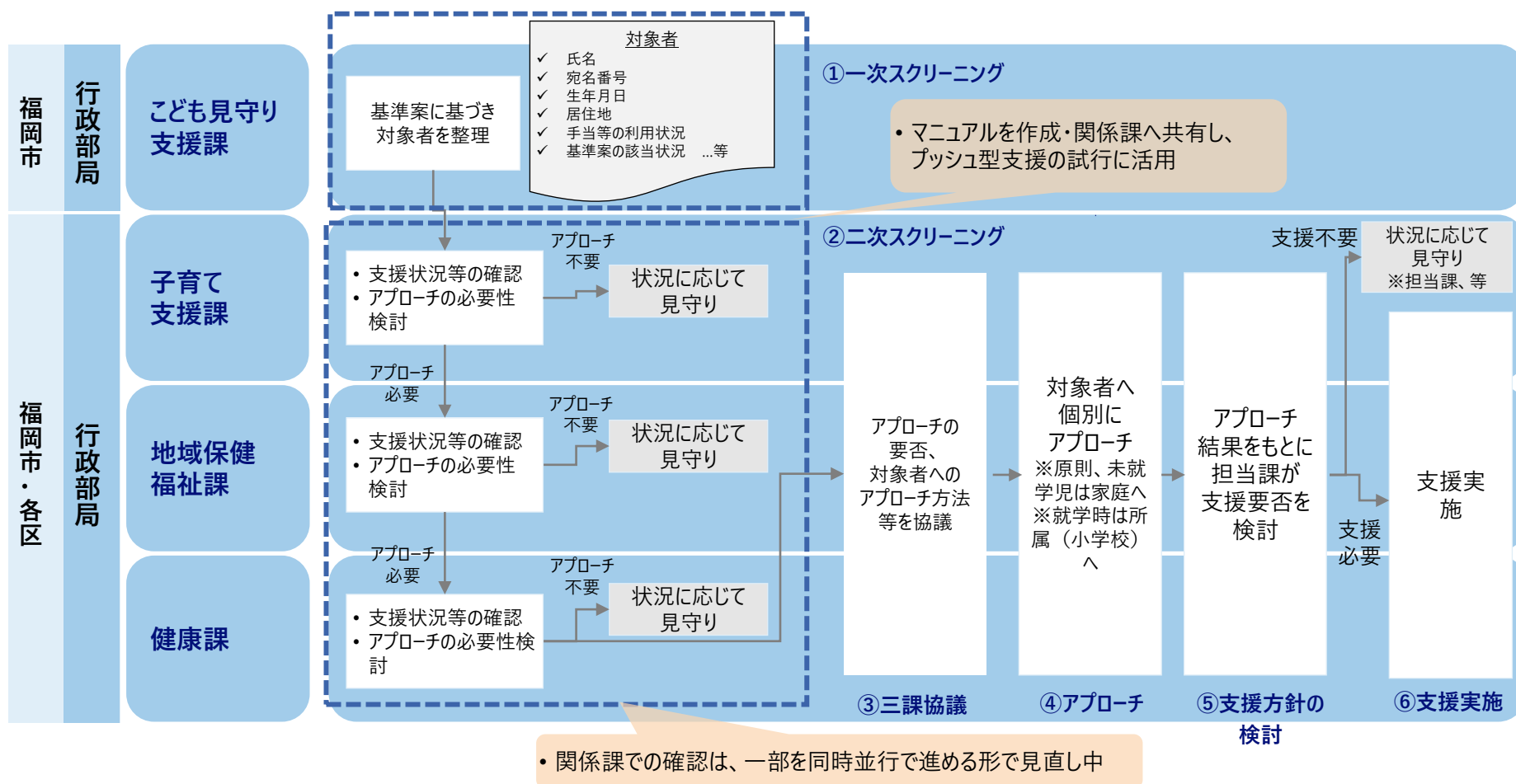
### 本年度実証に係るシステム構成



## 支援につなぐ取組（試行1回目）

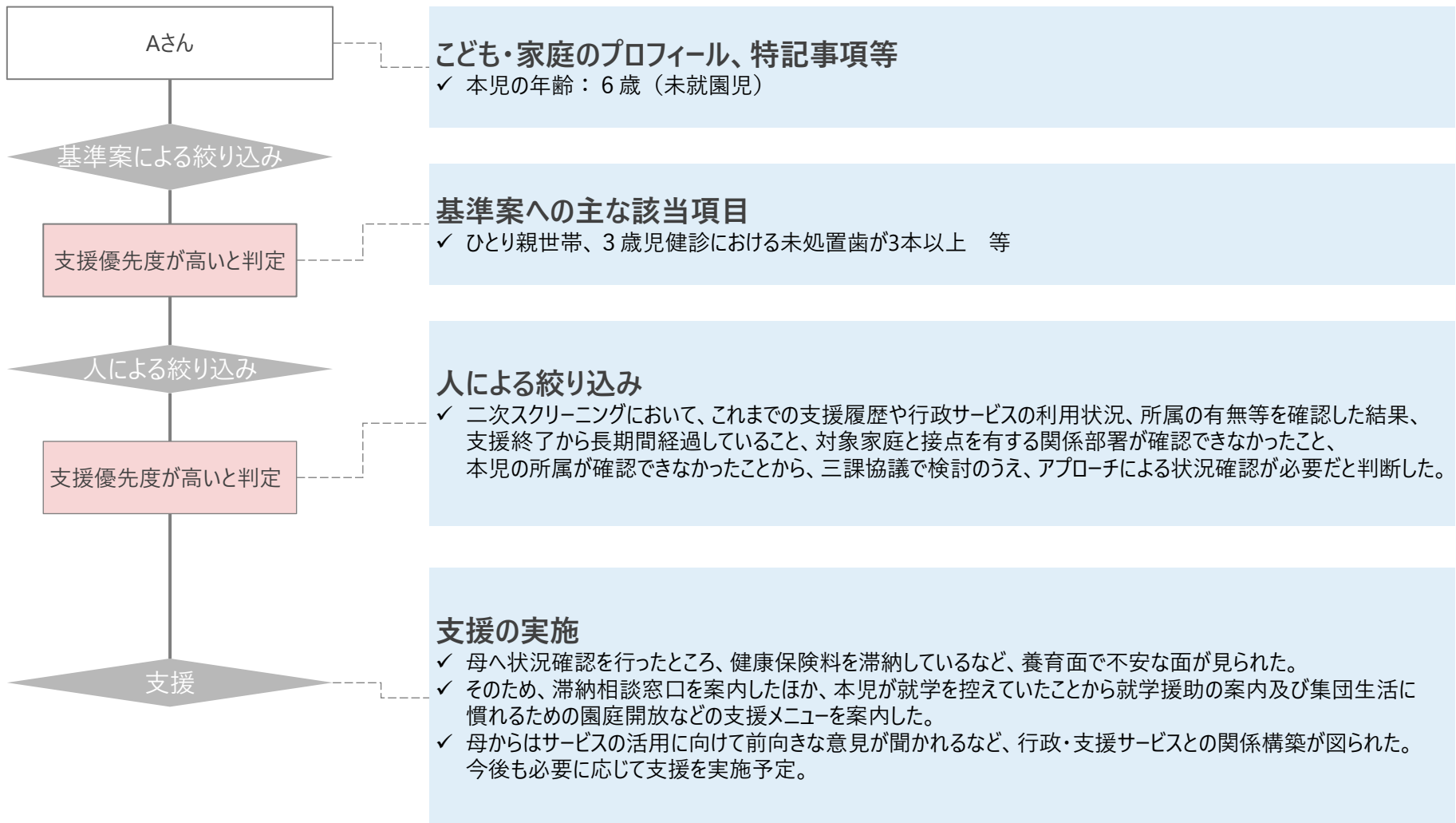
- 試行1回目では、基準案による抽出結果について関係課の確認・協議を行い、対象者へのアプローチの必要性を検討した。検討の結果、アプローチが必要と判断された対象者については、担当課からアプローチを行い、状況に応じて必要な支援や見守りにつなげるという流れとした。
- 実施フローは関係課と協議の上決定し、「プッシュ型支援マニュアル」として整理し、実施の流れや各段階での対応事項や留意点等を取りまとめた。
- なお、試行1回目実施後の意見として、より効果的・効率的にアプローチや支援につなぐために、二次スクリーニングの流れやアプローチ可否基準等の見直しが必要といった意見が出た。これらを踏まえ、二次スクリーニングの流れを一部見直した。また、次年度以降はロジックを活用した対象者の把握を想定していることから、分析結果も踏まえながら対象ケースやアプローチ可否基準について見直していく必要がある。

データ連携により把握したこども等を支援につなげる取組についての、本年度事業での実施フロー



## 支援につないだ具体的な事例（試行1回目）

### 支援につないだ具体的な事例



## こどもデータ連携の仕組みの構築・ロジック

- 年齢区分（未就学児、就学児）によって、支援が必要となる要因や保持するデータ項目が異なることから、未就学児（0～6歳）、就学児（小学1年生～中学3年生）それぞれでロジック作成に取り組むこととした。
- 未就学児は所属が無い場合もあることから、見守りの目が届きにくい可能性を考慮して優先的に対応すべきとの現場職員からの意見を受け、未就学児のロジックを先行して検討することとした。
- 福岡市が保有するデータを分析し、ロジックを作成した。作成にあたっては、試行1回目の実施状況を踏まえながら、現場職員との意見交換も定期的に行った。
- データ分析にあたっては、過去に福岡市において虐待等の相談・通告があり支援を受けた子ども・家庭（支援対象者）に共通してみられるデータ上の類似性（傾向や特徴）を確認する方法を用いた。

### データ分析及びロジックに用いた主なデータ項目

No	データ項目
1	住基情報
2	生活保護受給情報
3	妊娠届出情報
4	妊婦健診・産婦健診情報
5	新生児訪問・乳幼児家庭全戸訪問情報
6	乳幼児健診情報
7	児童扶養手当受給情報
8	母子父子寡婦福祉資金貸付情報
9	認可保育園・新制度移行幼稚園利用者情報
10	認可外保育施設・未移行幼稚園施設等利用給付認定者情報
11	医療費助成制度資格情報
12	自立支援給付情報
13	障害者手帳情報
14	障害手当支給情報
15	障害児通所・入所給付情報（措置含む）
16	介護認定・介護サービス利用情報

## 結果（関連性のあるデータ項目、検証の変遷）

- 支援の必要性が高いと思われるこどもや家庭の把握に資すると考えられる項目を選定し、データ分析に用いた。
- 項目の選定にあたっては、試行1回目の実施状況を踏まえながら検討を行った。

分析による支援対象者との類似性が高いデータ（特徴量）

### 【分析の方法】

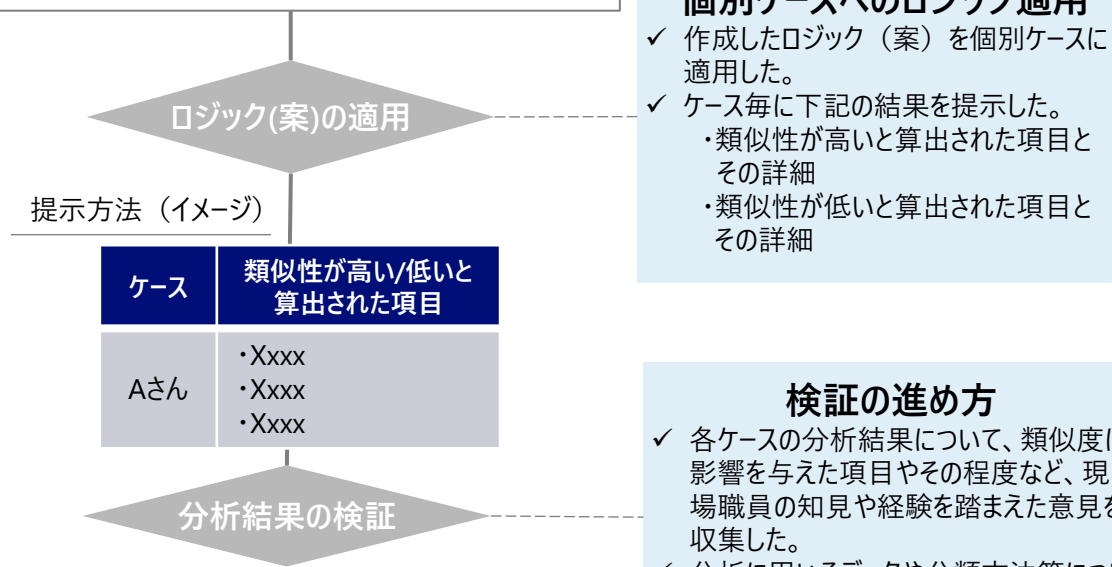
- ・ 支援対象者とその他のデータを比較分析し、支援対象者に共通して見られるデータ上の類似性（傾向や特徴）を算出

類似性が高いと算出されたデータ項目（例）	内容
新生児訪問回数	・ 新生児訪問（乳幼児家庭全戸訪問）の訪問、フォロー回数が多い
世帯_子ども人数	・ 世帯のこどもの人数が多い
世帯_ひとり親	・ ひとり親世帯である

- ロジックの作成には、2023年1月～11月における支援対象者のデータを用いた。
- 作成したロジック（案）を、2023年12月以降に支援対象者となったこども（19名）および、それ以外のこども（21名）に適用し、検証した。
- 検証では、ロジック（案）を適用した個別ケースにおいて、ロジック（案）による分析結果と現場職員の判断を比較し、類似性に影響を与えた項目や、その程度について現場職員の意見を収集した。
- 現場職員からは、分析へのデータの使い方や分類方法について意見を得ることが出来た。

### 検証の進め方

- ・ 2023年12月以降に支援対象者となったこども（n=19）
- ・ 上記以外のこども※（n=21）  
※0歳～6歳の各年齢において3名ずつランダム抽出



### 個別ケースへのロジック適用

- ✓ 作成したロジック（案）を個別ケースに適用した。
- ✓ ケース毎に下記の結果を提示した。
  - ・類似性が高いと算出された項目とその詳細
  - ・類似性が低いと算出された項目とその詳細

### 検証の進め方

- ✓ 各ケースの分析結果について、類似度に影響を与えた項目やその程度など、現場職員の知見や経験を踏まえた意見を収集した。
- ✓ 分析に用いるデータや分類方法等については、令和6年度に継続して検討を行う。

## ヤングケアラー調査

- 調査では、(1) ヤングケアラーの定義・概念、(2) ヤングケアラーに関する社会的課題、(3) 支援実態について調査を行った。
- ヤングケアラー検討WGを開催し、福岡市内における現行の相談業務における把握・対応状況について確認した。

### ヤングケアラー調査・検討の概要

実施事項	調査対象・実施内容	調査方法
ヤングケアラーの定義・概念	<日本国内> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国における検討状況</li> <li>・ 支援団体における定義</li> <li>・ 他自治体における定義</li> </ul> <海外> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イギリス、オーストラリア、アメリカ、カナダにおける定義（法律や支援団体、自治体等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文献調査</li> <li>・ 政令市照会</li> </ul>
ヤングケアラーに関する社会的課題	<日本国内> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヤングケアラー実態調査 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文献調査</li> </ul>
支援実態	<日本国内> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援体制（人員配置、庁内・庁外での連携体制 等）</li> <li>・ 支援施策（相談窓口、訪問支援 等）</li> <li>・ 把握方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政令市照会</li> </ul>
ヤングケアラー検討WG (福岡市内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の相談業務におけるヤングケアラーの把握・対応状況</li> <li>・ ヤングケアラーの把握・支援における課題</li> </ul>	



#### 【調査・検討結果】

- ・ ヤングケアラーであることについて子ども本人の自覚がなかったり、安心して相談できる場が十分でない等、ヤングケアラーの把握に関する課題がある。
- ・ 国や自治体におけるヤングケアラーの定義や、自治体においてヤングケアラーの早期把握のために活用しているアセスメントシートから共通して見られた項目等を参考に、次年度以降、まずはデータ上におけるヤングケアラーの定義づけやヤングケアラーの把握に資する条件の検討を進め、ヤングケアラーの早期把握に取り組んでいく。



## 考察・まとめ

本実証を通じ、特にその必要性・重要性について示唆が得られたのは、以下の2点である。

### (1) プッシュ型支援の体制づくりや、効果的・効率的なアプローチの必要性

- 事前に検討事項や連携が必要な関係部署等を整理し、連携を図りながら検討を進めていくことが重要と考えられる。
- 上記に加え、事業における役割分担や支援の流れ・手法（アプローチ方法等）について、事前に整理し共有することが重要であると考えらえる。

### (2) 分析に用いるデータの理解の必要性

- 分析に用いるデータについて、連携元システムの制度の概要やデータの特徴等を理解し、活用方法を検討することが重要であると考えられる。